あ　み
議会だより

予算はこのように使われました…　2ページ
27年度補正予算可決　………　4ページ
10人の議員 町政を問う……　9ページ
各常任委員会報告…………　20ページ
所管事務調査・………………　23ページ

第146号
平成27年11月13日発行
茨城県阿見町議会

E-mail:gikaijimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp
URL:http://www.town.ami.lg.jp/gikai/assembly_index.htm

阿見町議会　検索

イモ掘りを体験する園児たち（中郷保育所）

26年度決算認定審査

予算はこのように使われました

平成２６年度一般会計決算は、歳入総額１５６億６４４万５千円、前年度と比較し、８億４３９１万６千円（５．７％）の増、歳出総額１４９億１３７５万７千円、前年度と比較し、９億８１８７万３千円（７．０％）の増となりました。

歳入歳出差引額は、６億９２６８万８千円で、翌年度へ繰越すべき財源として２億１１２１万４千円を充てると、実質収支額は、４億８１４７万４千円となり、前年度と比較し、２億８４８７万４千円（３７．２％）の減となりました。

一般会計歳入　156億644万5千円

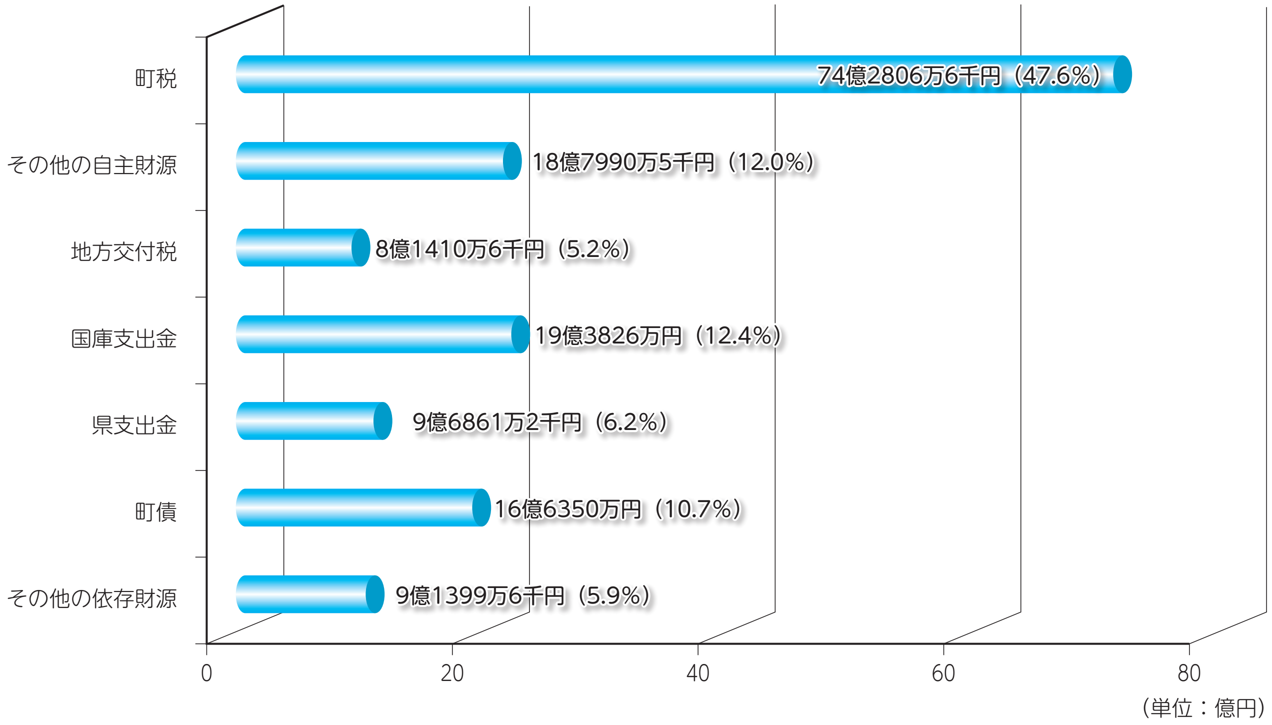

その他依存財源の内訳	
地方譲与税	1 億 7306 万円
利子割交付金	1045 万円
配当割交付金	4168 万 3 千円
株式等譲渡所得割交付金	2468 万 1 千円
地方消費税交付金	5 億 2092 万 9 千円
ゴルフ場利用税交付金	4975 万 2 千円
自動車取得税交付金	1966 万 3 千円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	3473 万円
地方特例交付金	3167 万 3 千円
交通安全対策特別交付金	737 万 5 千円

その他自主財源の内訳	
繰越金	8 億 3064 万 5 千円
繰入金	1 億 2165 万 1 千円
諸収入	4 億 2359 万 8 千円
財産収入	618 万 5 千円
使用料及び手数料	2 億 5459 万 5 千円
分担金及び負担金	2 億 4260 万 4 千円
寄附金	62 万 7 千円

島津小公園

防災行政無線放送施設

一般会計歳出　149億1375万7千円

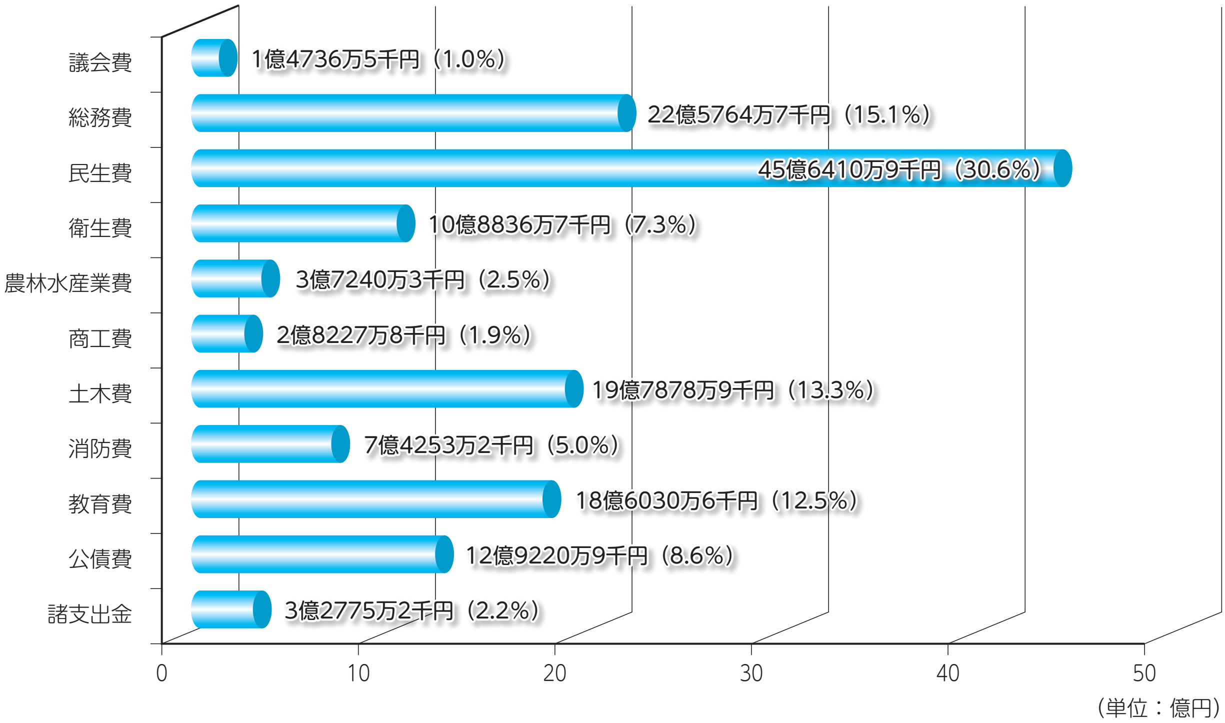

平成２６年度会計別決算状況

		歳入	歳出	差引残高
一般会計		156億644万5千円	149億1375万7千円	6億9268万8千円
特別会計	国民健康保険	57億7451万3千円	51億6659万7千円	6億791万6千円
	公共下水道事業	27億5150万3千円	26億4929万7千円	1億220万6千円
	土地区画整理事業	9605万2千円	7651万7千円	1953万5千円
	農業集落排水事業	1億6733万7千円	1億5299万8千円	1433万9千円
	介護保険	27億1518万8千円	26億7194万6千円	4324万2千円
	後期高齢者医療	7億1079万2千円	7億941万9千円	137万3千円
水道事業会計	収益的収支	11億7231万3千円	9億9066万9千円	1億8164万4千円
	資本的収支	1億6745万6千円	6億795万2千円	▲4億4049万6千円
総額		291億6159万9千円	279億3915万2千円	12億2244万7千円

※水道事業会計で、資本的収入及び支出における収入の不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てんしました。

平成27年第3回定例会

平成27年度一般会計補正予算可決

補正予算額1億3913万3千円

平成27年4月1日の法改正後の新たな教育長が決定しました

平成27年第3回定例会が、9月8日から9月29日までの22日間の日程で開かれました。

初日には町長から条例の制定のほか、平成27年度一般会計補正予算、平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定などを含む議案23件が提出され、付託案件については、後日各常任委員会で慎重審議を行いました。

初日に専決処分の議案2件を承認、意見書案1件を可決しました。また、決算特別委員会も設置されました。

最終日には、議員より平成27年度一般会計補正予算に対する修正案が提出されましたが、賛成多数により原案を可決しました。

また町長より教育長の任命につき同意を求める議案が追加提案されました。

平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定などを含む21議案、請願1件、意見書案1件、議員提出議案2件を可決・認定しました。

教育委員会教育長決まる

任期満了に伴い、議会の同意により次の方が教育委員会教育長に決まりました。

菅谷　道生　氏
昭和29年7月2日生
阿見町実穀
1364番地

人権擁護委員決まる

根岸　定雄　氏
昭和16年4月1日生
阿見町青宿
478番地1
（再任）

長沼　憲生　氏
昭和22年8月27日生
阿見町掛馬
1286番地
（新任）

平成２７年第３回定例会の様子（９月２９日）

9月補正予算の結果			
会計名		補正後の予算額	補正額
一般会計		157億3055万2千円	1億3913万3千円
特別会計	国民健康保険	62億1647万5千円	0円
	公共下水道事業	24億2903万4千円	1億826万7千円
	土地区画整理事業	900万円	0円
	農業集落排水事業	1億7128万2千円	324万円
	介護保険	29億4121万8千円	1069万7千円
	後期高齢者医療	7億5265万3千円	0円
企業	水道事業	17億8684万8千円	1628万6千円
総額		300億3706万2千円	2億7762万3千円

9月定例会 質疑

阿見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

問 第3条に、町は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとあるが、どのような措置を講ずるのか。

答 職員は取扱事務について研修を積んで、その取扱いに遺漏のないよう対応していく。

平成27年度阿見町一般会計補正予算

問 土木費の道路橋梁維持補修事業の委託費で、水道工事の立体的な改修工事は、どの地域か。

社会教育費の図書館費で、職員の時間外手当45万の内容は。

答 下小池地内の延長110m、下本郷地内の延長約620m、上長地内8路線で、合計延長913mの3ケ所です。

図書館費では、正職員3人中1名が今産休で来年3月まで休みとなっており、図書館の除籍本や推進計画の見直しのための時間外の計上です。

問 今図書館の職員は一人産休であるが、代替要員は入れないのか。

答 臨時職員に任せられない部分で時間外が発生している。

臨時職員は、窓口業務、貸出業務に配置している。

問 国体セーリング競技基本計画はどういう計画か。

答 28年度に基本設計、それから2019年ゆめ国体にむけた実施設計を作る予定だが、それらの前に基本計画の策定を3月までにすすめていく。

問 その基本的な方針は何か。

答 陸上自衛隊武器学校で開催する考えで今すすめており、その基本計画をたてていく。

問 陸上自衛隊武器学校の中に国体セーリングの競技会場をつくる方針のようだが、国体終了後その施設はどうなるか。

答 原状復帰し、自衛隊にお返しし、利用することは考えておりません。

問 今回阿見町でセーリングの競技をやるが、使った後は更地にして返してしまい、跡形もないという計画ですすんでいるのか。

答 そのとおりです。

問 町が国体セーリング競技を開催する施設の整備費用はどのくらいの予定か。

答 約6億円を想定しています。

問 6億円かけた施設を、国体のセーリング競技に使って、全く跡形もなくしてしまう計画なのか。

答 町で2019年国体実施を起爆剤に、生涯スポーツを更に推進していく考えで、町長杯オープンヨットレースにも大きく影響する町の国体だと考えている。結果的には、きれいになくなります。

問 防犯対策事業の中の施設等修繕料31万7千円とは、どういうものなのか。

答 施設等修繕料は、LEDの防犯灯が落雷による故障で球切れした12灯分の修繕料です。

問 調査委託料の726万9千円は、どういうものなのか。

答 空き家対策については、これまで町独自に区長さん、民生委員さん、色々なところから情報を得て実態調査をしてきたが、町全域に調査をしたわけではない。

今回、周りに影響がなくても実際居住の有無まで確認し、今後空き家の利活用に実態調査を利用するということで、手を加えれば活用可能なものと取り壊さないと危険な空き家を特定するため、空き家等の特別対策措置法に基づく、町内全域の空き家調査実施委託料です。

問　予科練平和記念館事業の印刷製本費108万4千円は、どのようなものができあがってくるのか。

答　予科練平和記念館の歴史調査員の井元さんが、阿見町在住で戦争を経験してきた人の聞き取り調査をし、戦後70年の想いを収集したものが1冊の本になります。

問　予科練平和記念館の来観者を増やす対策は、たてているのか。

答　アウトレットからの集客、年間パスポートの検討、それから、予科練は後世に戦争の悲惨さを伝えていくため、企画展や特別展を企画する。
　平和を忘れないよう零戦等の展示物を有効に、来観者を多くするような工夫をしていきたい。

問　来観者を増やすため、今後強力的にアピールしていくような何か方法をとっていく考えはあるか。

答　イベント企画展の際にはアウトレットの案内看板の設置を引き続きやり、来観者が少なくならないように努力していきたい。

問　阿見の小中学校の生徒が、全員予科練平和記念館を観覧しているのか。
　県の全校に観覧するようPRすると聞いているが、実施状況は。

答　小中学校から毎年一つの学年が必ず行くので、最終的には阿見の児童生徒は、全部行く。更に、高校等には担当者が広報活動をしており、教育長は県内の教育長会議の中で、PRをしている。

問　教育施設なのだから、阿見の小中学生、茨城県下及び関東一円の高校にPRしたほうがいい。

答　前向きに努力していきたい。

実物大零戦模型内覧会にて（９月25日）

平成27年度阿見町一般会計補正予算に対する修正案

9月29日、本会議の最終日に久保谷充議員、藤井孝幸議員、海野隆議員の3名から議案第82号平成27年度阿見町一般会計補正予算に対する修正案の動議が提出されました。

修正案の内容は、歳出の教育費、保健体育総務費の業務委託料の国体セーリング競技基本計画委託料317万6千円を削除し、補正額1億3千595万7千円に改めるというものです。本補正予算は、平成31年に茨城県で開催を予定している国民体育大会のセーリング競技会場整備に関わる基本計画委託料であり、この基本計画委託料は、全額一般財源で、来年度には基本計画及び実施設計というスケジュールとなっています。

整備費は、総額9億円で、施設関係で6億円を見込んでおり、会場を陸上自衛隊武器学校地内に整備する計画で、国体終了後は、更地にして返却するという方針です。会場は跡形もなく消えてしまう方針は、すべて税金で賄われることを考えると、会場を変更して、国体開催後、アウトレットからの観光客を町内に誘導し、町民の憩いの場として湖畔を地域資源として残し、利活用を図るべきである。

6億円をかけ、数日間のために国体1年前のリハーサル大会で整備し、原状復帰後返却、国体前に再度整備し、再度原状復帰し、返却するということが真っ当な税金の使われ方なのか、疑問である。

修正案に対する討論

反対討論

飯野良治

▼6億円をかけて設備を作り、何も残らない、税金の無駄遣いという論理は一方的で短絡的である。武器学校地内で競技を行い、原状復帰し、返却する方が財政的にも町民負担も少ないため修正案には反対です。

川畑秀慈

▼全国的に公共施設の維持管理計画の見直しが行われ、これから維持管理費に非常にお金がかかる。それは全て町民の税金で賄い、経常収支比率が92・1%で税収増も望めない中、国体開催後に使う施設を作ることは反対です。

紙井和美

▼歳入では、町税全体に減少が見込まれ、一般財源の安定した確保が難しい状況にある。歳出では、義務的経費の自然増、公共施設の維持管理費の増加が続き、経常収支比率の上昇もあることから、財政の硬直化を避けるための改善が必要で、施設の維持管理と発展性に対し、何の裏付け根拠もない財源と、先々の有用性を調べることがない修正案に反対です。

難波千香子

▼町民にとって不安とまたコスト面も考え大変なことだと思います。早い段階で準備委員会を立ち上げ、県と併せて実行委員会に移行したいという時期にきているので、修正案には反対です。

賛成討論

浅野栄子

▼セーリング会場が約6億円もの税金を投入した後、有効活用すること一切なしの場所で開催することに、大変残念に思います。霞ヶ浦活用には、たくさんの事が生まれ、その遺産が伝わるような方向の検討を考えていただきたく修正案に賛成です。

海野隆

▼一度この方針を再検討し、町の発展に寄与するような利活用を図るべき方向で方針を変更してほしい。そこに作ってしまうと基本計画ができ、基本設計、実施設計という形になり、方向転換が出来ない。町にとって一番いいセーリング会場の選定と整備を図ることが、議会の使命だと思い、修正案に賛成します。

永井義一

▼番号法の話もありましたけど、税金の使い方に無駄遣いが多いと思います。セーリング会場を作り、それを残してアウトレットとか予科練平和記念館とか中間にできる道の駅といった集客ルートを非常に有効活用できると思います。町民が憩いの場として使えるという観点からこの修正案に賛成します。

討論を終結し採決に入り、本議案については、賛成多数により原案は可決されました。

9月定例会で可決された意見書

教育予算の拡充を求める意見書を可決し、国会及び政府に提出しました。

平成27年第3回定例会議案・審議結果一覧（平成27年9月8日～9月29日）

議案番号	件名	議決結果	賛否数 賛成	賛否数 反対	議員名 柴原 成一	藤平 竜也	野口 雅弘	永井 義一	海野 隆	飯野 良治	平岡 博	久保谷 充	川畑 秀慈	難波 千香子	紙井 和美	浅野 栄子	藤井 孝幸	吉田 憲市	倉持 松雄	佐藤 幸明	諏訪原 実
73号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75号	阿見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
76号	阿見町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
77号	阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
78号	阿見町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79号	阿見町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決	15	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80号	阿見町男女共同参画センター条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
81号	阿見町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
82号	平成27年度阿見町一般会計補正予算	原案可決	9	7		○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	○
83号	平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
84号	平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
85号	平成27年度阿見町介護保険特別会計補正予算	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
86号	平成27年度阿見町水道事業会計補正予算	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
87号	平成26年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について	原案可決	14	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
88号	平成26年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	14	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
89号	平成26年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
90号	平成26年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
91号	平成26年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
92号	平成26年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	14	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
93号	平成26年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	14	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
94号	平成26年度阿見町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案認定	14	1		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
95号	財産の取得について（消防団第1分団消防ポンプ自動車購入）	原案認定	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
96号	阿見町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	原案同意	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
請願3号	教育予算の拡充を求める請願	採　択	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
意見書案4号	ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書（案）	原案可決	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案5号	教育予算の拡充を求める意見書（案）	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案適任	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案適任	16	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案2号	阿見町議会会議規則の一部改正について	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○
議員提出議案3号	阿見町議会傍聴規則の一部改正について	原案可決	15	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○

※議長（柴原成一議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。
※「○」は賛成、「×」は反対、「－」は欠席を表します。

◎平成 27 年第３回定例会

一般質問

10人の議員 町政を問う

1．海野　隆　議員（P10）

病児保育・病後児保育の体制は要望を満たしているか　他１件

6．飯野　良治　議員（P11）

フェアツーリズムの取り組みについて　他２件

3．久保谷　充　議員（P12）

２０１９年茨城国体で阿見町が行うセーリング競技の進捗状況と実行予算について　他１件

4．藤平　竜也　議員（P13）

子ども達への見守り活動について

5．永井　義一　議員（P14）

国民健康保険税の引き下げについて　他１件

6．川畑　秀慈　議員（P15）

防犯灯設置について　他２件

7．紙井　和美　議員（P16）

多様性のある人々が支え合って暮らすまちづくり
阿見版ＣＣＲＣ、地方創生の推進について　他３件

8．浅野　栄子　議員（P17）

いじめ問題対策は万全か　他３件

9．吉田　憲市　議員（P18）

阿見町行政手続条例について及び行政不服審査法全部改正（公布）に伴う阿見町関係各条例の対応について

10．難波千香子　議員（P19）

少子化対策（結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援）について　他３件

※一般質問の内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しております。

病児保育・病後児保育の体制は要望を満たしているか

天田町長／病児保育につきましては、阿見町子ども・子育て支援事業計画に基づき、実施に向けた検討を行っていきたいと考えております

海野　隆 議員

海野　「子どもの病気は働く親の最大の関門」という言葉があります。病後児保育については一応の体制が整っていますが、問題は病気の時にどうするか。「今日はどうしても休めない」という親の事情があるような場合、そうした子供たちはどこに預けられていますか。

保健福祉部長　子ども子育て支援事業計画策定の資料として保育のニーズや子育て支援事業の利用状況、子育て世帯の実態、要望、意見などを把握するのを目的に平成26年1月にアンケート調査を行っています。その中で子供が病気やケガで保育事業を利用できなかった経験はあるかという質問には、72・8％の方があると回答しています。その際の対処方法は、「まずは母親が仕事を休んだ」というのが一番多く、次に「親族・知人に子どもを見てもらった」、「父親が仕事を休んだ」という順になっており、これらの回答が大半を占めています。

海野　県南で唯一病児保育を実施しているのは龍ヶ崎市の済生会「なでしこ保育園」です。済生会病院の職員だけでなく、龍ヶ崎市や他の市町村からも受け入れているようです。

阿見町には医療関係者が働く事業所内保育施設もあり、両施設ともに病院に附属され、看護師も医者も常時いるという環境を考えれば、一般の方々も対象とした「病児対応型」の「病児・病後児保育」施設として整備することができるよう働きかけていただけませんか。

保健福祉部長　子育てと仕事の両立への不安から、働く女性が出産を控える傾向にあり、安心して産み育てる環境を作っていくことは重要だと考えています。子ども子育て支援事業計画で病児保育については医療機関に協力を求めるなど対応を検討するとしていますので、実施できるよう積極的に働きかけたいと考えています。

海野　民間の方々が実施に向けて踏み切れるように、国、県、町がしっかりと支援の体制を整え、阿見町が若い世代であふれるようなまちになるため実現に向けて努力をお願いします。

町長　病児保育につきましては、実施施設が無いことから「阿見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、実施に向けた検討を行っていきたいと考えております。

龍ヶ崎済生会病院「なでしこ保育園」

●その他の質問事項
○職員採用の現状と課題について

フェアツーリズムの取り組みについて

天田町長／持続可能な地域経営を行うためには、観光資源を活用してニューツーリズムを創出し、観光旅行者の多様なニーズに応えることが重要

飯野 阿見町の年間来客数は何人か。また茨城44市町村の中で何位か。

町長 当町の年間来客数は、343万1100人で県内、大洗・笠間に次いで第3位です。

飯野 グリーンツーリズムの推定規模と参加人数について伺います。

町長 平成24年の国観光立国推進基本計画の中では、48億2千6百万人で、推定参加人数は50万6千316人です。

飯野 阿見町の資源を生かした取り組みについて伺います。

町長 体験型・交流型観光の要素を取り入れたツアーを企画し、いばらきよいとこプランに参加するなど、町が持つ資源を活用した観光を幅広くPRするとともに、先進地の事例を研究しながら、新たな観光ニーズに対応してまいりたいと考えております。

飯野　良治 議員

飯野 地方創生の現状認識で石破大臣が「今まで公共事業と企業誘致に地方は支えられてきたがその二つに過去のような役割を期待することが出来ない以上、地域で新しいものを見つけていく議論が極めて重要」という捉え方から阿見町の来客数341万1千人の1％が町で1万円の消費をすれば3億4千万円です。町経済に大きなメリットがあります。積極的に取り組んでほしい。

阿見・ひたち野うしく間の道路補修について

天田町長／平成25年度より順次、側溝整備と併せて舗装の復旧工事を進めているところです

飯野 実穀と中根を結ぶ町道の交通量が多く、損傷が激しい。補修が必要と思うが、補修区間は、どれくらいあるのか。

町長 全体延長は1033mで、474mが整備済であり、残り延長は559mです。

飯野 交通量、必要性から早急な手当てが必要だと考えるがどうか。

町長 状況は充分に把握をしております。平成25年度より側溝整備と併せて舗装の復旧工事を進めているところです。

飯野 西大通りの延長の阿見町部分の進捗状況は。

町長 県道土浦稲敷線バイパスとして茨城県が整備しているもので、牛久市境から大砂までの約3・3kmが事業区間であり、買収面積率は約8割です。今年度はバイパスの牛久市側から約300mについて、工事に着手します。実穀・中根間の町道は、バイパスの完成までは重要な路線であると認識しています。

飯野 産直センターまでは早急に開通するよう県に対して要請する用意はあるのか。

町長 機会があるごとに要請はしています。

整備が進む中根・実穀間の町道

●その他の質問事項

○環境保全と平地林の活用について

2019年茨城国体で阿見町が行うセーリング競技の進捗状況と実行予算について

青山教育長／概算で総予算約9億円を見込んでおり、内訳は、施設関係で約6億円、運営関係で約3億円です

久保谷　国体セーリング競技の総予算とその内訳について。

教育長　平成26年度に実施した運営事前調査では、概算で総予算は約9億円を見込んでおります。内訳は、施設関係で約6億円、運営関係で3億円になります。

久保谷　総予算9億円を詳細にお願いします。

教育次長　詳細は、調査測量費4千960万円、仮設施設の土木工事費3億3千30万円、本部棟・テント・トイレ等の建設レンタル費1億6千690万円です。

久保谷　陸上自衛隊武器学校内でも仮設競技場で行うということですが、国体終了後にマリーナ施設を利用して町おこし、健康推進やスポーツ推進に利活用する考えはないか。

教育長　武器学校を借用して開催するので、会場は借用し整備します。大会終了後は、原状復帰して武器学校に返却しますので、利活用する考えはありません。

久保谷　大室地区の船だまりでの施設整備費用は10億6千万ということですがマリーナ施設を利活用してセーリング、水上スキー、バス釣り等に利用したほうがよいと思います。

久保谷　充 議員

セーリング競技
（2015紀の国わかやま国体）

防犯・防災関連施設の管理運用は適切に行われているか

建石交通防災課長／防災行政無線の整備費用は、総額約6億3千万円です

久保谷　新規の防犯灯は年間何基ぐらい予定しているのか。

LED防犯灯は行政管理から町管理になり電気料金は年間どのくらいの金額になっているのか。

町長　各行政区からの要望等よる新設については、約500基見込んでおり、平成28年度から3カ年年次計画について実施していく予定です。

総務部長　以前の蛍光灯の電気料金は2千100万円で、LEDの電気料金は940万円になります。

久保谷　防災行政無線の総整備費は、いくらになるのか。

交通防災課長　総額で約6億3000万円になります。

子ども達への見守り活動について

笠留教育次長／龍ケ崎市等も参考に、前向きに進めていきたいと考えています

藤平　子ども達が、事件・事故に巻き込まれるケースが後を絶ちません。
　こうした環境から子ども達を守るには、関系機関が一体となった見守り活動が重要だが、当町の自警団数と活動状況は。また課題は。

町長　現在38団体あり、登下校時の見守りや防犯のぼりの設置等を行っています。
　企業やPTA等組織単位で自警団設立の推進が課題です。

藤平　多くの方が見守りに参加することが大事です。
　つくば市では、ジョギングやウォーキングをしながら防犯活動を行う「ジョグパト隊員」が400名以上で活動している。阿見町も参考にするべきでは。

総務部長　自警団結成が思う様に進まないなか、仲間同士で活動して頂くよう、つくば市も参考にし結成の呼びかけをしていきたい。

藤平　竜也 議員

藤平　防犯パトロール車の現状と夏休みの運行状況は。

町長　現在、防犯パトロール専用車両は2台です。
　夏休み期間中は71回の運行で、その内青少年相談員による夜間パトロールが5回実施されています。

増車が望まれる防犯パトロール車

藤平　2台では少ないのではないか。増車の計画は。

総務部長　今後、増車に向けて検討して参ります。

藤平　コンビニエンスストア等、夜間営業の店舗との協力については。

町長　現在、具体的な防犯対策は実施していませんが、地域の防犯抑止に効果的と考えられますので、警察の意向を確認しながら、町としてどのような対応が可能か、検討して参ります。

藤平　多くの自治体も実施している、防災行政無線を活用し見守り活動をお願いすることはできないか。
　龍ケ崎市では、9月から防災行政無線を使い、子ども達が自らの声で見守り活動をお願いする活動を始めましたが参考にすべきではないか。

教育次長　地域の皆さまに子ども達を見守っていただくことは、本当に重要なことなので、龍ケ崎市等も参考に、前向きに進めて行きたいと考えています。

藤平　子ども達に対し、防犯意識の向上へ学校ではどのような指導をしているか。

教育長　阿見町では、児童・生徒に「自分の身は自分で守る」を合言葉に防犯意識を指導しています。
　長期の休み前には、生徒指導主事や各担任が繰り返し指導します。
　また、不審者情報等は、緊急配信メールで保護者に注意を呼び掛けています。
　更に、PTA総会や学校便り等で防犯に対し、意識していただくようお願いしています。

訃　報

藤平竜也議員が平成27年10月26日に御逝去されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

国民健康保険税の引き下げについて

天田町長／現時点での引き下げは考えておりません

永井　義一 議員

永井　国保の保険者が都道府県単位に変更されます。
阿見町ではどんな問題が生じますか。
次に保険料の問題で、阿見町は国保世帯数の16・1%にあたる1243世帯が国保滞納世帯となっており、この滞納世帯を解消するため一般会計からの法定外繰入れや、基金積立金を取り崩して保険税を引き下げるべきではないか。
また、減免制度の平成26年度の利用者がゼロです。もっと利用しやすい減免制度を創るべきではないか。

町長　保険者が都道府県単位に変更されてもほとんどの業務はそのまま継続となる見込みです。
法定外繰り入れですが、一般会計を圧迫する恐れがあり、安易な法定外の繰り入れは避けなければなりません。
基金積立金の取り崩しですが、この処分についての引き下げのための取り崩しは出来ないと考えています。
減免制度ですが、現行の減免規定を維持したいと考えます。
国民健康保険制度を持続可能な制度で維持するためには、一過性によらない施策が必要で、現時点の引き下げは考えておりません。

永井　国保が他の健保と比べて高いとの声があります。所得からみた負担割合を何%までに抑えるという考え方で、国に財政支援を求めていく事はできないか。

保健福祉部長　町村会の要望を県でまとめて国に出していくことになりますが、今のような具体的な内容も研究をしていきたいと思います。

永井　一般会計からの法定外繰り入れで、他の自治体で行っている所は。

保健福祉部長　単年度で赤字になってしまうための繰り入れが17自治体ある。

永井　過去に基金を取り崩した事はあるのか。

保健福祉部長　平成17年度以降はありません。

永井　今回の決算で2億8千万円の基金積立金があるが、国保税として取りすぎた税金は返すべきではないか。

保健福祉部長　基金の考え方ですが、処分について適正に行われていると考えます。

永井　多種多様な独自減免を行っている自治体もあるが、町として何か施策を考えているのか。

保健福祉部長　減免制度の拡充については、国の責任で行うべきと考えています。

国保の家計簿（茨城県）

外部評価委員会について

天田町長／適切な人員構成であると考えます

永井　行政施策の要望として、外部評価委員会に議会を加えることを提出しました。
委員会を傍聴して、各事業の理解度が進み議会運営に役立つので、この委員会に議員を入れるべきではないか。
また、事業が細分化されすぎて仕事の全体像が見えづらいので、同じような事業は合体させて評価した方が、分かり易い。事業の統合も考えるべきです。

町長　議会は町が行政の執行を適切に行っているかを監視するチェック機能を有している。委員会は6名で、適切な人員構成だと考えます。
事業の統合については、事務事業の設定の考え方について改めて整理したいと考えます。

防犯灯設置について

天田町長／29年度から通学路や不審者が出没した個所などを優先して設置

川畑　平成20年の第4回定例会で、将来LED化が必要であると考え、研究することを提案しました。

その後、公共施設のLED化の推進、家庭用LEDの導入・町と行政区の防犯灯のLED化を推進し現在は町ですべての防犯灯の管理をしています。防犯灯の維持管理と電気料はどう変化したのか。

また、新しい防犯灯の設置計画について伺う。

町長　蛍光灯よりも10年から15年延命化を図れることから年間の維持管理費は削減される。電気料金は2千万円から1千万円になる見込みです。

3年間の年次計画は平成28年度は各行政区10灯設置し、29年度は通学路や不審者が出没した個所を優先し、町で必要と判断する箇所については積極的に設置していく予定です。

川畑　秀慈 議員

Wi-Fi無線LAN設置について

天田町長／接続が困難な施設を調査しながら進めていく

川畑　Wi-Fi無線LANの設置について、町の計画は。

町長　県内31市町村が公共無線LANサービスを提供しており当町を含む9市町がサービスの提供を予定している。接続が困難な施設を調査しながら進めていく。

川畑　町においては中央公民館・図書館のある地域が接続しにくくなっている。是非推進をしていただきたい。

阿見町図書館

障害者優先調達推進法に対するその後の取り組みについて

天田町長／物品等の優先購入の推進や施設外での福祉的就労の場の提供等に努める

川畑　平成25年4月から障害者優先調達推進法が施行されたが平成25年度・26年度の実績とこれからの計画は。

町長　平成25年度は61万9千280円・26年度が65万1425円。これからは障害者就労支援事業所等の提供する物品等の優先購入の推進や施設外での福祉的就労の場の提供に努めます。

川畑　日本における障がい者に対する差別の歴史は近代に入って、明治憲法下における教育勅語・軍国主義的な序列思想と資本主義的な競争原理の導入によって極端なものになりました。わが国の精神病医学・医療の先駆者であり、「精神病の父」ともいわれる呉秀三は、「我が国の精神病者は、病における苦しみと、この国に生まれた苦しみとの二重の苦しみを背負っている」という言葉を残しています。社会的な関係において、機能障がいを理由にした差別を「障がい」だといっている。

是非、担当部課だけではなく全庁で取り組んでいただきたい。

多様性のある人々が支え合って暮らすまちづくり阿見版ＣＣＲＣ、地方創生の推進について

天田町長／計画策定にあたり、シェア金沢等の先進事例も十分参考にしてまいります

紙井　超高齢化社会に向かい、これからはあらゆる分野と連携し、新たな施策を生み出して進む時代です。多様性のある人々が支えあって暮らすまち、プラチナタウン構想。町長も数年前から推進されている日本版ＣＣＲＣでは、石川県「シェア金沢」の取り組みが、今まで高齢者や障がい者、子どもや若者が共に活動する共生型多機能ホームや、産学官連携について質問してきた形に似ています。当町の地域再生についての考えを伺います。

町長　町では、内閣府から地域再生戦略の交付金決定を受け計画の策定に着手。平成28年1月完了に向け作業を進めております。シェア金沢は、障害者、健常者、若者、高齢者が分け隔てなく一緒に暮らせるまちづくりで、障害者、高齢者施設のみならず、学生住宅、商業施設も配置しています。この度の計画策定にあたり、シェア金沢等の先進事例も十分参考にしてまいります。

紙井　和美 議員

自転車運転者講習制度の充実について

天田町長／関連団体と協力し、総合的な事故防止策を一層推進します

紙井　本年6月に改正された自転車の道路交通法について、まだまだ認識がなされていません。自転車利用者への周知徹底を図るとともに、これを契機に、社会全体で自転車マナー等の向上を推進していくことが重要です。また、自転車事故による被害者や加害者の経済的負担軽減を目的として、自転車保険の加入促進とＴＳマークの補助制度について検討してはどうか。

町長　各行政区で安全教室等、啓発活動を行っています。11月には、筑見区のシルバークラブで交通安全高齢者自転車茨城大会に参加します。これからも関連団体と協力し、総合的な事故防止策を一層推進します。ＴＳマークの補助は、今後調査してまいります。

プロによる点検（補償つき）のTSマーク

今後も増え続ける空き家の活用について

天田町長／活用方法と町民ニーズに合う対策を調査・検討し、町の方針を決定後、具体的な空き家対策を実施してまいります

紙井　高齢化に伴い、今後空き家は、さらに増え続けることが懸念されます。そこで各地では、社会福祉協議会や地域の住民と連携しながら、お年寄りや若者が活用できる地域の拠点にできないかとの取り組みが進んでいるようです。当町の対策について伺います。

町長　町内全域の空き家調査作業を実施するため、今議会に補正予算を計上致しました。活用方法と町民ニーズに合う対策を調査・検討し、町の方針を決定後、具体的な空き家対策を実施してまいります。

●その他の質問事項

○スマホ・ネット問題総合対策について

いじめ問題対策は万全か

青山教育長／日頃から、教師が児童生徒に「気にかけ・目をかけ・声をかけ」をし、常に寄り添うことがいじめ防止には大切と考えています

浅野 岩手県の中学生が、いじめにあい自殺しました。

3年前大津市で同様な事件があり、全国の学校で、対応策取り組みが強化されたと思いましたが、全く生かされず、尊い命が失われました。今回はSOSを出したにも拘わらず発生した事件です。何が問題なのかを検証し、阿見町では決して発生することが無きよう、この問題に対しての現況を伺います。

教育長 いじめ問題は平成26年8件ありましたが、早期対応し解決しています。長期欠席者は40人いますが、いじめが原因の生徒はいませんが、実態に応じてカウンセラー、民生委員児童委員等福祉関係機関と連携し支援しています。学校内では「いじめ防止対策会議」を設置し、生活アンケート調査をし早期発見、早期解決に取り組んでいます。日頃から教師が児童生徒に「気にかけ・目をかけ・声をかけ」をし、常に寄り添うことがいじめ防止には大切と考えています。保護者に対しては、より多くの場、便り等で適宜啓発を図るようにしています。いじめは決して許されないことであり、どの子にも、どの学校でも起こり得るという、共通認識のもと、早急な対応の重要性を考えています。

浅野　栄子 議員

学びの広場サポートプランと無料塾について

青山教育長／一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるよう支援し、基礎学力の定着を図る事業です

浅野 学びの広場サポートプランと、この度スタートした無料塾の内容について伺います。

教育長 学びの広場は夏休みの5日間、4・5年生を対象に四則計算技能を一人ひとりに応じた指導で基礎学力の定着を図る事業です。

町長 無料塾は、県が生活困窮者自立支援法に基づき、その対象者小学4年生から中学3年生に週1回の学習支援を今年度末まで実施する計画です。

「いばらきシニアカード」と「いばらきKidsClub」について

天田町長／商工会との連携で店舗拡大等により、カード利用促進に努めていきます

浅野 シニアカードは高齢者の積極的な外出を促し、健康増進やひきこもり防止が目的と聞きます。

このカードの提示により、いろいろな特典、サービスを得る事ができるなら、より多くの方の所持と店舗拡大が必要なのでは。キッズカードは、子どもが対象です。この両カードの活用促進について伺います。

町長 シニアカードは高齢者を、キッズカードは子育て家庭をそれぞれ支援するカードです。商工会との連携で店舗拡大により、カード利用促進に努めていきます。

キッズカードとシニアカード

●その他の質問事項

○土浦協同病院へあみまる君を

阿見町行政手続条例について及び行政不服審査法全部改正（公布）に伴う阿見町関係各条例の対応について

吉田　憲市 議員

天田町長／今年度中に町関係例規の整備や組織体制づくりを行う必要があります

吉田　行政運営における公正の確保と透明性の向上、国民の権利利益の保護を目的とする行政手続法が平成26年6月13日に一部改正となり、それに伴い、阿見町行政手続条例の中の行政指導の方式の改正、行政指導の中止等の求め、処分等の求め、平成27年3月23日の一部改正を含め、条例並びに条例の活用状況についてお伺いいたします。

次に、行政庁の違法又は、不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、国民が簡易迅速かつ公正な手続きの下で、広く行政庁に対する不服申し立てをする事が出来るための制度を定めることにより、国民の権利利益の救済を図ると共に、行政の適正な運営を確保する事を目的とする行政不服審査法が、平成26年6月13日改正（公布）、処分に関し国民が行政庁に不服を申し立てる制度（不服申し立て）について、関連法制度の整備・拡充等を踏まえ、公正性の向上、使いやすさの向上、国民の救済手続きの充実・拡大の観点から、昭和37年の制定後50年ぶりの全部改正、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行するという事であります。

これに伴う阿見町関係各条例への改正行政不服審査法施行後の対応について、例えば第三者機関である行政不服審査会の設置、組織、規模は、審査委員はどうするのか等を、お伺いいたします。

町長　行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行日については、現在平成28年4月1日施行が有力とされ、改正後の行政不服審査法に対応するため、今年度中に町関係例規の整備や組織体制づくりを行う必要があります。

阿見町行政手続条例につきましては、従来の行政指導の趣旨及び内容並びに責任者の明示に加え、当該権限を行使し得る根拠となる法令の条項、当該条項に規定する要件、当該条項に適合する理由を示すよう、その方法を検討しております。

行政指導の中止等の求め及び処分等の求めにつきましては、町民、事業者等からの申し出は条例施行後、受けていない状況であります。

改正行政不服審査法の施行後の対応につきましては、関係例規の洗い出しや、（仮称）阿見町行政不服審査会の設置、審査庁及び審査員などの組織的な体制について現在検討中であり、当町の状況を考慮し、適切に対応してまいりたいと考えております。

阿見町役場庁舎

少子化対策（結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援）について

天田町長／子育て支援コンシェルジュは、子ども・子育て支援事業計画に基づき検討したい

難波千香子 議員

難波 地方創生には若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現する切れ目のない多彩な支援が不可欠。
①県内で特殊出生率下位を打破する施策は。
②生涯未婚率23・77％の当町の未婚化、晩婚化対策として積極的な結婚支援の事業展開はどうか。
③子育て支援コンシェルジュ（相談員）を配置しきめ細かな窓口が必要ではないか。
④赤ちゃんの駅（おむつ替え・授乳ができるスペース）の設置状況と移動式の導入をしてはどうか。
⑤阿見版ネウボラ・子育て世代包括支援センターで妊娠から育児まで切れ目なく支援ができないか。

町長 ①県内33番目の1・32と低位。全国共通課題の子育て費用、仕事との両立、自身・配偶者の年齢に対し、施策を展開できるかが肝要と考えます。
②国の地方創生関連交付金を活用しNPO法人と協働で結婚活動支援事業を進める。
③子育て支援コンシェルジュは、子ども・子育て支援事業計画に基づき検討したい。
④設置施設の改修には、助成制度を検討し、移動式は導入します。
⑤ネウボラはアドバイスする場所という意味で個々の状況に応じて支援しています。

第１回婚活協働事業（交流会）

福祉で地方創生のまちづくりについて

天田町長／地域福祉推進役の配置を最善な形で検討したい

難波 地域福祉の担い手の確保や支え合う仕組みづくりを具体化するには地域福祉推進役が必要ではないか。
社会福祉協議会との連携と今後の取組みは。

町長 新たな地域福祉計画で地域福祉推進役の配置を最善な形で検討したい。
多様なニーズがある中、新たな事業展開が求められており、社会福祉協議会と連携し地域福祉事業を更に進めたい。

難波 秋田県藤里町の社会福祉協議会では住民を個別訪問し、結果ひきこもり者の約半数を一般就労につなげました。訪問支援をお願いしたい。

健康寿命延伸のまちへの創造について

天田町長／「これって認知症？」システムの来年度導入を進めます

難波 健康寿命を延ばすことが重要。65歳以上で4人に1人が認知症とその予備軍と推察されており、パソコンや携帯電話でチェックできる「これって認知症？」サイトの導入や運動パワーアップ、ウオーキング、公共施設の階段利用の啓発掲示はどうかお伺いします。

町長 「これって認知症？」システムの来年度導入を進めます。健康増進を図り、啓発をします。

●その他の質問事項
○動物愛護行政の推進について

総務常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

問　個人番号の件ですが、町民としてどのような利益があるのか。

答　マル福の部分と幼稚園等の給付の部分について条例で利用できるようにします。

問　個人番号カードが施行された場合、印鑑登録の交付や図書カードの利用など、他の施策や考えがあるか。

答　それが必要だとなれば、随時条例の方に追加はできます。

反対討論

▼番号法は流出の懸念の問題が大きい。今回慌ててやる必要はない。

討論を終結し採決に入り、本条例については、賛成多数により原案は可決されました。

阿見町子ども・子育て会議条例の制定

問　この情報を民間で利用する動きが国会であるが、そういう時はどうするのか。

答　その場合も法律に従うしかない。

反対討論

▼個人番号に関連する条例なので、これに関しても反対します。

討論を終結し採決に入り、本条例については、賛成多数により原案は可決されました。

阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正

問　男女共同参画の運営協議会の15名の内訳を説明して下さい。

答　メンバーとしてまず一般公募の町民の方、町議会議員、そして有識者、それと町内の各団体の代表者の方です。

問　議員は特に必要ないのではないか。有識者はどういう方を何名ぐらいなのか。また、検討委員と運営委員の役割の違いは。

答　広く町民に議会の立場で周知してもらうため構成のメンバーに考えています。

有識者の人数は検討中です。

検討部会の方は、全体的な普及促進や事業推進の手伝いなど、幅広い視点の活動をしていただいています。運営協議会は、センターの運営方針や事業企画の案件など、具体的なセンターの運営についての部分を補っていただこうと思っています。

阿見町手数料徴収条例の一部改正

問　個人番号カードの再交付手数料の800円の理由と、届かない人があった場合は再交付扱いになるのか。それと、どのようなかたちで各個人に配布されるのか。

答　総務省が示している購入原価相当額です。カードですが、町では居所申請を行なっており、居所登録地に送られ、手数料は無料です。配布は簡易書留で世帯ごとに送られます。

反対討論

▼国が初期費用の3千億円かけても町民に対する利益はそれほど出ない。今回やる事でもないので反対します。

賛成討論

▼これは国がすすめている事で、町だけでやる事ではないので賛成します。

討論を終結し採決に入り、本条例については、賛成多数により原案は可決されました。

平成27年度阿見町一般会計補正予算

問　災害対策費の避難所誘導灯設置工事の内容の説明を。

答　18ヶ所の避難所に19基の避難所誘導灯を設置するものです。

反対討論

▼番号法の関連で、補正予算も反対します。

討論を終結し採決に入り、本議案については、賛成多数により原案は可決されました。

H26町総合防災訓練にて

民生教育常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

阿見町附属機関の設置に関する条例の一部改正

問 地域ケアシステム推進事業とは、今までとどこがちがうのですか。

答 茨城県において、この地域ケアシステムは全国に先駆けて稼働していましたが、この制度が全国的な介護保険制度に組み込まれ、介護保険法が改正されて、地域包括ケアシステムが強化され、地域ケア会議を設置することになりました。

平成27年度阿見町一般会計補正予算

問 遺族等援護費の委託料とは、どういった内容ですか。

答 霞ヶ浦聾学校脇の戦没者慰霊碑周辺のサクラの木等が枯れて被害を与えることが想定され、伐採のためのものです。

問 国体セーリング競技の場所は、どこになりますか。

答 陸上自衛隊武器学校内のスロープ等を借りてやることになります。

問 予科練平和記念館の事業で、戦後70年の想いを製本にして発刊するのはいつでしょうか。

答 戦後70年の体験者の寄稿を、記念誌として来年3月までには発行したいと考えています。

開館５周年を迎えた予科練平和記念館

反対討論

▼セーリング会場に6億円を投入して跡形もないような会場の選定には反対します。

討論を終結し採決に入り、本議案については、賛成多数により原案は可決されました。

平成27年度阿見町介護保険特別会計補正予算

問 保険給付費、高額医療合算介護サービス費370万円の内容について。

答 介護保険料や医療費を上限以上支払った場合には、高額医療として、還付しなければなりません。過去のデータを合算し、想定したが足らないので、補正しました。

問 介護認定審査会は、何人で審査して、どの位の人が受けていますか。

答 10名の委員で5名ずつの合議体で2チームに分かれてやっています。

前年度は1581名の方が認定を受けています。年々200名から300名増えています。

問 認知症高齢者見守り事業について伺います。

答 認知症カフェというかたちで、平成30年までに各自治体は事業化しなければならないが、今年から認知症サポーターの住民グループと共同で認知症予防の情報提供を行うオレンジカフェというかたちの認知症カフェ事業です。

請願第3号 教育予算の拡充を求める請願は、全員が賛成し、採択しました。

産業建設常任委員会

当委員会に付託された議案の主な質疑

平成27年度阿見町一般会計補正予算

問 荒川本郷地区まちづくり事業の草刈委託料について。

答 荒川本郷地区のUR都市機構が区画整理事業をしようとして断念した、187.5ヘクタールの中で、UR都市機構が所有している土地が30・6ヘクタールほどあります。実穀近隣公園から南側の県道土浦・稲敷線に行く間の実穀の冠水地、それから朝日中学校の北東と西南にある土地を昨年度無償譲渡で町が譲り受けたところです。

平成27年度阿見町公共下水道事業特別会計補正予算

問 下水道工事1億7374千円の内容を説明して下さい。

答 追原の中継ポンプ場はポンプを2基据えつけて運用をしていますが、東部工業団地の中で大型の工場が操業を始め、流量が増えて2基同時に動くようになっている状況があります。そうすると、1基壊れた時に処理できなくなってしまうので、もう1基増設してポンプ3基で配水をするということで、今回ポンプの増設工事分の補正です。

平成27年度阿見町農業集落排水事業特別会計補正予算

問 小池地区農業集落排水事業の324万円の維持補修の内容は何ですか。

答 農業集落排水を入れた部分が下がってしまい、マンホール（人孔）が飛び出してしまっており、今年度当初予算に計上して、一定の範囲をやろうということで計画していましたが、区長さんからもう少し広い範囲をやって欲しいという申し入れがありました。都市施設管理課とも一緒に立会いをし、やっぱり広くやるべきだろうという判断になり、今回補正をいたしました。小池地区は竣工してから時間が経ったうえ、地震の影響で下がっており、順次直していきますが、今回特にひどいところの補修をします。

問 農業集落排水事業全体の加入率等の状況はどのようになっていますか。

答 小池地区は、整備戸数が129、接続戸数が121で、接続率93・8％。君島・大形地区は、整備戸数が121、接続戸数が111で、91・7％。福田地区は、整備戸数が116、接続戸数63で、54・3％。実穀・上長地区は、整備戸数が287、接続戸数が172、59・9％となっています。

問 接続率を増やす方法はどのようなことをやっていますか。

答 県と一緒になって、未接続の各戸を接続するよう回っています。また、水道の貸付制度を、農業集落排水や浄化槽も含めて、同じような制度が作れないか研究をしています。

どれだけニーズがあるかアンケート調査を考えており、ニーズがあればなるべく早急に立ち上げ、無利子で貸し付けをして、どんどん接続をしていただこうと考えています。

小池地区農業集落排水施設

常任委員会 所管事務調査

長野県松本市へ「健康寿命延伸都市・松本の取り組み」について視察しました。

民生教育常任委員会

民生教育常任委員会では、10月19日～20日に長野県松本市及び同県須坂市を視察しました。

松本市では、平成25年3月14日に健康寿命延伸都市宣言をし、健康寿命延伸都市の創造は、地域づくりが基盤ということでした。松本市健康づくり計画「スマイルライフ松本21」の中で、生涯を通じた健康づくり、地域や企業・団体と連携した健康づくりを目標に「こどもの生活習慣改善事業」、「働き盛りの生活習慣病予防事業」、「身体活動維持向上事業」や企業と連携し、コンビニの駐車場を借りた健康相談を実施している等、大変参考になりました。

松本市にて（10月19日）

長野県須坂市へ「保健補導員の活動等の取り組み」について視察しました。

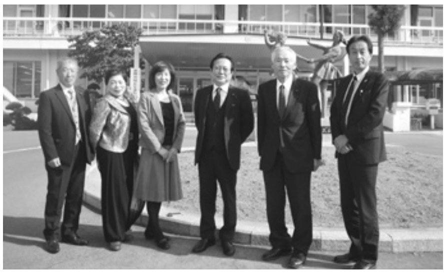
須坂市にて（10月20日）

また、須坂市では「生涯健康都市すざか」を目指す健康づくりの取り組みとして、現在、保健補導員２７１名が2年間、健康に関して学習し、減塩活動や禁煙活動を行っています。その学習で学んだことを、生活の中で実践し、また地域へ拡げるなどの効果があるということで、大変参考になりました。

議会活性化特別委員会

阿見町議会では、現在策定を進めている「阿見町議会基本条例（案）説明会」を、10月17日（土）にかすみ公民館で行いました。

これまでも町議会では、議会改革や活性化に向けた協議・検討を重ねてきましたが、地方分権時代にふさわしい議会機能の更なる充実を図るため、平成25年6月議会に「議会活性化特別委員会」を設置し、議会基本条例の策定を進めてまいりました。

議会基本条例（案）説明会へのご参加ありがとうございました。

説明会では、具体的に条文ごとの解説を交えながら、条例制定の背景や必要性、今後のスケジュール等について説明を行いました。

説明後、参加者から様々なご意見をいただき、「なぜ今この条例を作るのか」「議会報告会は定例会後、年4回はやってほしい」等のご意見がありました。

今後、説明会及びパブリックコメントでいただいたご意見について、議会内で協議・検討し、来春の議会基本条例の施行を目指していきたいと思います。

参加していただいた皆様、ありがとうございました。

義援金を常総市へ

阿見町議会では、鬼怒川水害で被害にあわれました常総市に全議員の善意20万円を贈りました。

10月21日に柴原成一議長と紙井和美副議長が常総市役所を訪問し、高杉徹常総市長と風野芳之常総市議会議長、中村博美常総市議会副議長に義援金を手渡しました。

議　会　日　誌

8月

31日　全員協議会（条例の制定について他）
31日　議会活性化特別委員会
（議会基本条例（案）パブリックコメント及び説明会について）

9月

１日　議会運営委員会（平成27年第3回定例会会期日程他）
８日　平成27年第3回定例会第1日目（開会、上程、質疑他）
９日　平成27年第3回定例会第2日目（一般質問5名）
10日　平成27年第3回定例会第3日目（一般質問5名）
11日　平成27年第3回定例会決算特別委員会（議案審査）
14日　平成27年第3回定例会決算特別委員会（議案審査）
14日　全員協議会（地方創生の取り組み状況について他）
15日　平成27年第3回定例会決算特別委員会（議案審査）
16日　平成27年第3回定例会総務常任委員会（議案審査）
16日　平成27年第3回定例会民生教育常任委員会（議案審査）
17日　平成27年第3回定例会産業建設常任委員会（議案審査）
29日　全員協議会（教育長の任命につき同意を求めることについて）
29日　平成27年第3回定例会第4日目（委員長報告、採決、閉会）
29日　全員協議会（平成28年度予算要望について他）
29日　議会活性化特別委員会
（議会基本条例（案）パブリックコメント及び説明会について）

10月

６日　議会だより編集委員会（146号編集）
13日　全員協議会（平成28年度予算要望について他）
14日　人権・同和問題研修会
17日　阿見町議会基本条例（案）説明会
19日～20日　民生教育常任委員会所管事務調査
（長野県松本市、須坂市）
22日　議会だより編集員会（146号編集）
27日　議会活性化特別委員会
（議会基本条例（案）に対する意見結果について）

11月

９日　議会活性化特別委員会
（議会基本条例（案）に対する意見結果について）
10日　県南町村議会議員大会

傍聴してみませんか！

次回定例会開会予定は

12月8日（火）となります。

町議会は、傍聴できます。
第３回定例会（９月）の傍聴者は、延べ53名でした。
傍聴席にモニターが設置されました。
役場１階ロビーでの本会議の実況は、現在、耐震工事中のためご覧になることができません。

手続きは簡単です！

議会の傍聴を希望される方は、会議の当日に役場３階議会事務局で受付けています。
①傍聴券の交付を受けてください。
②傍聴券は先着順にお渡しします。
③傍聴席は、本会議　　30席
常任委員会　９席

編集委員

委員長　倉持松雄
副委員長　藤平竜也
委員　紙井和美
委員　川畑秀慈
委員　久保谷充
委員　飯野良治
委員　永井義一

編集後記

季節の移ろいが今年は酷暑から一転長雨の劇的な展開でした。９月議会は関東・東北豪雨の日に開かれ防災服を着ての本会議になりました。国政では安保法制の成立、マイナンバー制度の導入、TPPなど国民の生活を大きく変えていく法制度が導入され、地方自治に大きな影響が出ると予想されます。少子高齢化という避けて通れない課題を前向きに捉え阿見町の地域資源を活かして、限られた財源をいかに有効に町民生活に還元していくのか審議された議会でした。
見えてきたのは阿見町のポテンシャルの高さとそれを生かす人材の豊富さです。町村合併60周年の歴史の節目を迎え、今こそ過去に学び、未来に生かす努力が求められています。皆さんと議会が一体となって町づくりを進めていく為に、ぜひ議会の傍聴に足を運んでくださることをお願いいたします。

飯野良治

●発行／茨城県阿見町議会　●発行責任者／茨城県阿見町議会議長　〒300―0392茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号　●編集／議会だより編集委員会TEL029―888―1111